

午前 10 時 3 分 開会

議会事務局長（中谷修蔵君） 皆さん、おはようございます。早朝から御苦労さまでございます。

本日から臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。つきましては、出席議員中、山内 馨さんが年長議員でありますので、御紹介を申し上げます。山内議員、議長席にお着きを願います。

〔山内臨時議長議長席に着く〕

臨時議長（山内 馨君） おはようございます。私は、ただいま紹介されました山内 馨でございます。

本日招集されました平成 8 年 11 月臨時会の開会に当たり、ただいま議会事務局長の紹介のとおり、地方自治法第 107 条の規定により私が臨時に議長の職務をとり行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段の御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でごあいさつといたします。

次に、市長から開会に当たりあいさつのための発言を求めておりますので、その発言を許可いたします。向井市長。

市長（向井通彦君） 議長のお許しをいただきましたので、平成 8 年泉南市議会第 2 回臨時会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る 10 月 6 日に執行されました市議会議員選挙において当選の栄を得られましたことに、心からお祝いを申し上げます。議会と行政は、よく車の両輪に例えられますけれども、私といたしましても議会の皆様と相携え、市政発展のため一層の努力をいたす所存でございますので、議員各位におかれましては、温かい御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。さらに、今後皆様方の御活躍を御祈念申し上げますのでございます。

なお、本臨時会には、専決処分の承認を求めるについての議案を御提案申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、あいさつとい

たします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

臨時議長（山内 馨君） ただいまの出席議員数は、26人でございます。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより平成8年第2回泉南市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより日程に入ります。日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日11月8日から11月11日までの4日間といたしたいと思ひます。

これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日11月8日から11月11日までの4日間と決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において井原正太郎君、松原義樹君の両君を指名いたします。

この際暫時休憩いたします。

午前10分 9分 休憩

午後 4時30分 再開

臨時議長（山内 馨君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時31分 休憩

午後 6時00分 流会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会臨時議長 山 内 馨

大阪府泉南市議会議員 井 原 正 太 郎

大阪府泉南市議会議員 松 原 義 樹